

平成 25 年度事業計画

(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

公益財団法人 ぎふしん記念財団

1. 基本方針

当財団は、平成 23 年 10 月、従来の目的である公共施設の緑化推進事業や公共施設に関する整備事業の他に、より一層地域社会の健全な発展のために寄与することを目的に定款を変更するとともに、公益財団法人として認定を受けました。

その趣旨に沿い、岐阜県下の公共性のある団体に対し、不特定多数の住民の利益の増進に寄与する助成事業および、地域の文化・芸術活動に寄与できる助成事業に対し、理事会において選考しました。

2. 事業について

岐阜県下の地域活性化を図るため次の諸活動に対し、助成を行う。
助成事業別の内訳（目安）は以下のとおり。

ア 地域活性化助成事業	550 千円
イ 芸術文化の発展のための助成事業	600 千円
ウ 社会福祉向上のための助成事業	400 千円
エ 緑化推進に関する助成事業	200 千円

以上